

内閣周辺の庁舎のあり方（論点メモ）
（内閣部門会議コアメンバー会議用資料）

平成24年3月6日
事務局長 後藤祐一

1. 現状の問題点、当面見込まれる予定（資料「庁舎の分散状況」）
 - 内閣周辺の組織の増加
 - 内閣官房・内閣府関連部局は、分散して間借り
→仕事のしにくさ、賃借料
2. 新中央合同庁舎第8号館の活用（資料「8号館等入居予定部局」）
 - 政務3役と実務部隊の物理的一体化
 - 内閣周辺の機動性確保（将来の組織増加、会議室等）
 - 賃借料最小化
3. 関連する動き
 - 原子力安全保安院・新原子力規制庁の場所（経産省別館の扱い）
 - 地方支分部局の地方移管（アクションプラン）
 - ・関東局（さいたま市）
 - ・東京23区内にある地方支分部局
 - 公務員庁（総務省、人事院、国家公務員制度改革推進事務局）
4. 内閣府の仕事のあり方
 - 政務3役の担当事務（内閣府設置法改正との関係）
 - 所掌事務／調整権限の工夫※岡田副総理、藤村官房長官発言